

有 料 ・ 無 料
 職業紹介事業許可申請書
 職業紹介事業許可有効期間更新申請書

①令和 3 年 月 日

厚生労働大臣 殿

日本BCP株式会社 /

(ふりがな)
 ②申請者 氏 名 代表取締役 角谷 育則

1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
 2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。
 3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
 4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により
 下記のとおり更新申請をします。

記

③許 可 番 号	()	
(ふりがな) ④氏名又は名称	にほんびーしーぴーかぶしがいいしや / 日本BCP株式会社 /	
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 1 0 1 - 0 0 4 2 電話 03 (5289) 0223 トウキョウトチヨダクカンダヒカシマツシタチヨウ48ismカンダ2カイ / 東京都千代田区神田東松下町48番地ism神田2階	
(ふりがな) ⑥代表者氏名等	氏 名 かどや やすのり / 角谷 育則 /	住 所 おおさかふおおさかさやましひがしのにし 大阪府大阪狭山市東野西1-926-43 /
(ふりがな) ⑦役 員 氏 名 等 (法人のみ)	氏 名 やの ひでかず / 矢野 秀和 / なかい まさたか / 中井 正隆 / たえなか かずや / 妙中 和哉 / かやい 勝 2 辰 勝	住 所 おおさかふさかいしなかくひがしやま 大阪府堺市中区東山733番-1 / おおさかふさかいしみはらくたじい 大阪府堺市美原区多治井86番地1 レオネクスト美原野元109号 / わかやまけんいとぐんかつらぎちようみようじ 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺496 / おおいちかふかたしほりてんかふら 大阪府枚方市三番栄田丁6番2号



23年11月26日作成 社会保険労務士(大阪府社会保険労務士会)
 提出代行者 久保田 潔 TEL. 06
 大阪第1416号 6881-3622



兼業 ⑧ の 種 類 ・ 内 容	1. 災害時燃料及び車両供給事業	2.	3.
	4.	5.	6.

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨事業所		
名 称	所 在 地	
日本 B C P 株式会社 大阪本部	大阪府堺市中区深井東町3099番地	
⑩職業紹介責任者氏名等		⑪担当者職・氏名・電話番号
氏 名	住 所	職業紹介責任者 石垣 昌記 (072) 230－ 5888
石垣 昌記	大阪府松原市新堂2-333-6	

⑨事業所		
名 称	所 在 地	
⑩職業紹介責任者氏名等		⑪担当者職・氏名・電話番号
氏 名	住 所	() -

⑫取次機関

イ 名 称 (ふりがな)	
ロ 住 所 (ふりがな)	
ハ 事業内容	

申請者(法人にあっては役員を含む。)(申請者が未成年の場合、その法定代理人をいう。)については、職業安定法第 32 条各号(第 3 号、第 10 号及び第 11 号を除く。)のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第 32 条の 14 の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第 32 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号から第 9 号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第 24 条の 6 第 2 項第 1 号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

有 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
~~無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書~~
 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書

1 許可・届出番号

2 事業所名 日本BCP株式会社 大阪本部

3 職業紹介計画（年間）（国内）

① 区 分	② 有効求職者見込数
	10 人

職業紹介計画（年間）（国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載）

③ 区 分	④ 相手国名	⑤ 有効求職者見込数 (人)
国内 全職種		

4 職業紹介の業務に従事する者の数

1 人

5 資産等の状況

		価 格	摘 要
資 産	現金・預金		
	土地・建物		
	そ の 他		
	計		
負 債	計		

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

① 令和 3 年 月 日

厚生労働大臣 殿

日本BCP株式会社

(ふりがな) かどややすのり

②届出者 氏 名 代表取締役 角谷育則

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	にほんびーしーびーかぶしがいいしゃ ----- 日本BCP株式会社 大阪本部
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 5 9 9 - 8 2 3 5 電話 072 (230) 5888 ----- おおさかふさかいしなかくふかいひがしまち 大阪府堺市中区深井東町 3099 番 ----- -----
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙「届出制手数料に係る手数料表」の通り
⑧備 考	

届出制手数料に係る手数料表

(消費税除く)

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に於ける支払い予定賃金額の 50% 手数料負担は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に於ける支払い予定賃金額の 50% 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動 1 日当たり 20,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に於ける支払い予定賃金額の 50% 手数料負担は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に於ける支払い予定賃金額の 50% 手数料負担は関係雇用主とします。

上記手数料には別途消費税が必要です。

(本社) 東京都千代田区神田東松下町 48 番地 ism 神田 2 階
大阪府堺市中区深井東町 3099 番地
日本 B C P 株式会社